

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490300060		
法人名	株式会社リーフ		
事業所名	グループホーム 和田の杜	ユニット名 西ユニット	
所在地	大分県中津市大字是則 1371番地の3		
自己評価作成日	平成25年11月7日	評価結果市町村受理日	平成26年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバンマトリックス 大分事業所		
所在地	大分県中津市耶馬溪町大字大島2640		
訪問調査日	平成25年11月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

隣接した果樹園があり、施設敷地内に50平米ほどの芝生や畑があり、少しでも花や季節の野菜を作っている。芝生にはベンチを設置し、お天気の良い日は日光浴を楽しんでいる。畑では季節の野菜や花を栽培して、収穫した野菜はご利用者と一緒に調理して食している。玄関先の季節の花等の手入れや水やりはご利用者と一緒に行っている。適宜の外出や外食の機会を計画すると共に、家族会時にはご利用者と一緒に過ごす(食事等)機会を設けたり、個々に応じた個別の援助も行っている。施設内の1ユニットは50平米のフロアーに面しているため、利用者が居室から移動する際の導線が短く、直線なので転倒のリスクも少なく、ご利用者の見守りが行える環境にある。ご利用者の人格と関係性に配慮してのフロアーのテーブル配置等を随時行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)	
---------------------------------	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関の受付箇所と職員が毎日見る場所に掲示し、必ず見るように意識付けを行っている。毎週、月曜日の朝礼時に全員で理念を唱和している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(公民館際、弘法大使様お接待、藤祭り等)や校区内小学校運動会への応援、施設行事(夏祭り)には地域の方を招待して交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご利用者と共に地域行事等に参加させて頂きながら理解と協力の輪を広げつつある。また、広報紙を通じて情報を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域住民代表、自治会長、家族代表、校区内小学校校長、行政等の出席にて意見交換や施設の現状、事故報告や対策等を隠さず報告し、開かれた施設運営、サービスの質の向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議やグループホーム連絡会で、ご意見や助言等を頂くほか、適宜の連絡を取り合い実情報告を行い相談、ご指導を頂く等の連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の実情はない。ただし、施設側は交通量の多い道路に面しているため、時間によって安全確保のため、ユニットの入り口の施錠を行う事は家族の了解を得ている。日々自由に過ごせるよう外出の要望時は都度対応できるよう努めている		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	理念への意識付けと施設内でも虐待防止についての研修を行って、考察や感想の報告書を求め、共に職員間で注意しあえる環境づくりに努めている。		

大分県 グループホーム 和田の杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政の専門相談との連携を図り、必要に応じて対応していきたい。また権利擁護に関する実践的、専門的手法を習得できるよう研修参加をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前相談や体験利用を行った上で運営規定、重要事故、契約書の内容について十分に説明をしている。改定、解約に際しても同様に丁寧な説明と合意形成を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に受付箱を設置している。家族会の開催時や運営推進会議でのご意見やご要望は議事録を通じて、速やかに公表し早期改善に努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の全体会議、ユニット会議だけではなく、職員交流を通じて、意見や提案を聞く機会をつくと共に、言いやすい雰囲気づくりに努めている。また、個別の相談にも随時対応している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各管理者が毎月評価表を記載し処遇改善加算等で賃金に反映している。その上職員に説明して努力を求めている。無理のないシフト作成、労働時間の厳守に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	主任の配置や管理者が日々のOJTを行うと同時に研修等の機会に積極的な参加を行っている。また、最低月一度は勉強会を行い適切なサービス提供ができるよう努力している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会を通じ、同業施設との連絡会議や施設見学・研修の受け入れや参加で、交流や勉強会を行いサービスの質の向上に努めている。		

大分県 グループホーム 和田の杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始する前にご利用者との面談、施設見学、相談、体験利用等を行っていただき、安心感を得て職員との信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人とは別に家族面談や必要に応じて電話連絡等、ご家族それぞれのニーズに対応した関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談、面談、情報提供等を基に適したサービスを見極め、必要に応じて他の施設サービス、医療連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的介護ではなく、ご利用者の心身の状態、能力等に合わせて、共に日常生活の家事、アクティビティ等を行うことにより、生活を共に支えあう関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	細やかな情報の伝達と共有を図ると共に、外出時はご家族の協力を得たり、家族参加行事を計画している。家族会を結成し意向や意見を反映し、共に支えあえる体制を整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の思いを引き出し、ご家族に相談しながら外出支援(自宅行事参加や親族との関係作り等)を行っている。また地域行事に参加する機会を利用し、馴染みの関係づくりに努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性や生活習慣などを把握した上で食卓の席やレク活動等、相性の合う方との配置を考慮している。その時々に応じて職員が自然に間に入る等、円滑な人間関係を構築できる支援している。		

大分県 グループホーム 和田の杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了してもご本人の状態や家族の求めに応じて出来る限りの支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活でご本人やご家族の意向、希望を確認して計画書を作成している。また、それらの点が個別ケアとして生活や活動が生かされるように支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、在宅担当ケアマネジャー、サービス事業所等から情報を収集している。また、日々の生活の中からもご本人の言動を把握、共有してその人らしく過ごせるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中からご利用者の心身の状態、他者との関係、好む事などを把握して職員間で共有し、その人らしく過ごせるよう支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意向、要望を確認しケースカンファレンスを行い、心身の状態にあった介護計画書を作成している。毎月のモニタリングを行い必要な人には見直しなど、現状にそくした介護計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録と業務日報の情報を毎日2回の申し送りで伝達し、情報の共有化とケアの連続性の確保に努めると共に、柔軟な対応も可能にしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のニーズに応える体制づくりを進めている。その時々状況に応じ、職員間で連携を図りながら支援を行っている。		

大分県 グループホーム 和田の杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事(藤祭り、公民館祭、弘法大使様の接待、清掃活動等)、校区内小学校の運動会参加、リサイクル活動(リング、キャップ集め)など地域との交流が深められるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望される医療機関(かかりつけ医、必要時は専門医)で受診できるよう援助している。体調不良時や緊急の対応にも主治医との連携を図り、迅速な対応ができるように努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の健康状態(検温、血圧、酸素飽和濃度、顔色、気分不良、心身の状態等)の観察をはじめ、日常の関わりの中で小さな変化を見逃さず、いつでも看護師に相談、報告できる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護師より医療機関へ申し送り看護サマリーを情報提供している。入院中は面会や家族へ連絡を行い、情報収集とメンタルケアが行えるように努め、入院先の医療機関との連携も図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期に向けた方針を説明している。その都度意向確認しながら共有しあえる体制作りを整えている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時等は緊急の連絡体制、マニュアルを設置している。また、防災等の訓練実施と随時、救命救急講習を受け実践力の向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を計画し、一回はご利用者、ご家族、地域消防団、消防隊と一緒に避難訓練を実施する。また職員間で緊急連絡訓練を実施し、迅速、かつ確実な内容で伝達できる体制作りを整えている。		

大分県 グループホーム 和田の杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	現在まで歩んできた生活習慣や歴史、人格を尊重した対応、言葉かけに努めている。個人情報保護のため、個別の記録は施錠保管している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話から思いや希望を引きだせるように働きかけている。意思表示出来ない方には表情やしぐさ等から思いをくみ取り、家族へも相談しながら後方援助に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活習慣や心身状態、その方のペースや選択で自室へ行かれたり、ゆったりとした気分で過ごして頂けるように援助している。趣味の時間や気分外出希望等ある場合は、都度対応に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の趣味や志向、生活習慣などを大切にして、その方の能力に応じて衣服や髪形、髪染めなど自己決定できるように援助している。またご自分らしく表現できるように努め、清潔面にも配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と相談してメニューに合わせた盛り付けの工夫、季節の食材や畑の野菜と一緒に収穫して、調理やおやつ作りを行っている。片づけ(下膳や洗い物)などご利用者の力に合わせて行って頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量のチェック表を用いて、情報を共有している。一人ひとりの好みに応じて粥食やパン食、副食形態の変更、ゼリーでの補水等を援助している。栄養士によるバランスの取れたメニューを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア(ブラッシング、嗽、義歯の水洗い等)を行って頂いている。一人ひとりの力や状態により援助時間、方法を工夫している。1回/年の歯科医による口腔健診を受けている。		

大分県 グループホーム 和田の杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンの把握やご本人からのサインを見逃さないように状態観察を行っている。そのため残存機能を活用し、なべくトイレで排泄できるような援助を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より予防策として水分摂取量や無理のない活動(散歩、体操等)を取り入れている。便秘時は捕食(ヨーグルトやきな粉牛乳等)で自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は一日おきのスケジュールを組んでいるが、その時の体調や気分に応じて時間をずらしたり、次の日に変更する等、ご本人のペースに合わせ気持ちよく入浴できるように援助している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を把握し、ご本人のリズムに合わせた活動の援助を行っている。その時の体調や気分に応じた休息と夜間の安眠に繋がるように援助している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員間で処方箋の内容を確認できるようにユニットでも管理し、薬変更や日々の状態変化にも情報共有している。誤薬、誤配を防止するため三重チェックに努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備、片づけ、おやつ作り、洗濯物など、ご本人の力に応じてお手伝いを頂いている。個々に応じてカラオケやレクリエーション、散歩、菜園作りなど活性化した生活を送れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	適度な気分転換を図れるように散歩や買い物等、外出の機会をなるべく設けられるように調整している。また、ご本人の希望に応じた個々の外出を計画、実施するためご家族等にもご相談、ご協力を頂いての個別支援を行っている。		

大分県 グループホーム 和田の杜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望でご家族の了解を得ている方にはご自身が所持している。また、家族との相談等により施設で一定のお金をお預かりしたり、立て替えるなど外出・買い物支援の際は必要時に使っていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から手紙や電話の要望がある時は、都度対応できるようにしている。子機を使用して居室で通話できるようプライベートにも配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール天井を高くして、自然光が入るような天窗と3方向からの送風を行い、温度の偏りが無く、快適で心地よく過ごせるように工夫している。また、ホールに観葉植物を置く事でくつろぎや安らぎのある空間、玄関前で花を育て季節感を味わって頂いている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアーにはテーブルやソファを設け、好きな時に好きな人との会話やテレビ、DVD観賞できるようにしている。独りになりたい時など一人掛けの椅子をテレビ前に置くなど配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の思いを大切に、入居時に使い慣れた家具や寝具、趣味の物品等を持ち込んで頂いている。居室内の装飾や家具の配置等も相談し、ご本人が動きやすく居心地の良い環境作りに努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで手すりを設置しており、まどり家具の配置など本人の思いを大切に生活を送れるように、安全かつ自由度の高い空間づくりを心掛けている。		